

建 技 第 4 9 3 号
令和2年3月30日

一般社団法人 富山県建設業協会 会長 殿

富山県土木部建設技術企画課長

令和2年度の富山県土木部における総合評価方式について

このことについて、別紙のとおり実施しますので、貴会に属する会員各位に
周知いただきますようお願いいたします。

(事務担当) 企画調整係

Tel : 076-444-3138

令和2年度の富山県土木部における総合評価方式について (試行方針)

富山県では、平成18年度(下半期)に総合評価方式の試行を開始し、平成22年度からは、原則全ての一般競争入札を対象に試行を行っています。

1. 令和2年度の試行方針

工事品質の確保、向上を図るため、緊急を要する工事など特別な事情のあるものを除き、原則全ての一般競争入札において総合評価方式の試行を実施します。

2. 評価基準の一時的な緩和

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月以降、中止となった継続学習(CPD)の講習会があることから、令和2年度に限り継続学習(CPD)の評価基準を緩和します。〔別添資料参照〕

3. その他

詳しい内容については、富山県土木部建設技術企画課及び営繕課のホームページに掲載している手引き等をご覧ください。

○土木工事【土木部 建設技術企画課 ⇒ 総合評価方式 ⇒ 試行方針(改正のポイント)・手引き】

〈URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/kj00004301.html〉

○建築工事【土木部 営繕課 ⇒ 総合評価方式(令和2年度)】

〈URL http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1508/kj00015192.html〉

【問い合わせ先】

富山県土木部建設技術企画課企画調整係

TEL : 076-444-3138 FAX : 076-442-7954

営繕課

TEL : 076-444-3361 FAX : 076-444-3965

令和２年度 総合評価方式における評価基準の一時的な緩和について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和２年３月以降、中止となった継続学習（ＣＰＤ）の講習会があることから、総合評価方式における継続学習（ＣＰＤ）の評価基準を一時的に緩和する。

１．評価基準の緩和

評価項目		評価内容	評価基準		配点
配置予定 技術者の 能力	主任（監理） 技術者の保 有する資格	前年度にお ける継続学 習（ＣＰＤ） の取得単位	通 常	年間取得単位が各団体の <u>推奨単位以上</u>	２点
				年間取得単位が各団体の <u>推奨単位の１／２以上、</u> <u>推奨単位未満</u>	１点
				年間取得単位が各団体の <u>推奨単位の１／２未満</u>	０点
			緩 和 （ 令 和 ２ 年 度 ）	年間取得単位が各団体の <u>推奨単位の１０分の９以上</u>	２点
				年間取得単位が各団体の <u>推奨単位の１０分の４.５以上、</u> <u>推奨単位の１０分の９未満</u>	１点
				年間取得単位が各団体の <u>推奨単位の１０分の４.５未満</u>	０点

２．適用期間

- ・ 令和２年４月１日以降に公告する工事から適用
- ・ 入札参加資格の確認の申請の期限の日が令和３年３月３１日までの工事に適用